

**平成30年度第8回
中国地域シニア(40歳以上)サッカー県リーグ決勝大会要項**

1. 名 称 平成30年度第8回 中国地域(40歳以上)サッカー県リーグ決勝大会
2. 主 催 (一社) 中国サッカー協会・シニア委員会
3. 主 管 (一社) 山口県サッカー協会
4. 開催期日 平成31年3月9日(土)、10日(日)
5. 会 場 やまぐちサッカー交流広場(人工芝サッカー場)
〒747-0342 山口市徳地船路390番地
TEL: 0835-56-0888
6. 参加資格 2018年(平成30年)4月1日時点で39歳以上の者で構成された2018年度(公財)日本サッカー協会登録選手で単独チームとする。
7. 競技方式 ① 試合形式は、リーグ戦とする。
② 試合時間は50分(25分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始の笛まで)は10分間とする。
所定の時間終了後、勝敗の決しないときは、延長戦、PK戦を行わず引き分けとする。
8. 競技規則 ① 試合の競技規則は、2018年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
② 大会出場可能人数:大会申し込みをした最大25名とする。
③ 交代選手:一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。
④ ベンチ入り人数:19名・・・ベンチ控え選手14名及び役員5名
9. 参加申込み ① 参加申し得る人員は、特に制限しないが、当日の試合に出場できるのは、原則として最大25名までとする。
② 参加申込みは、参加意思の有無を2月8日までにメールし、その後、参加申込書を③の期日までに⑤の申込先宛に送ること。
③ 申込期日 平成30年2月 8日(金) 参加意思決定締切
平成30年2月20日(水) 参加申込書締切
④ プライバシーポリシーにつきましては、ファクシミリで送付して頂き、試合当日にご持参ください。 **FAX 083-927-0628【荒瀬 秀治】**
⑤ 申込先 〒753-0212 山口市下小鯖1038
(一社)山口県サッカー協会シニア委員会 荒瀬 秀治

メールアドレス: d g s c s 0 7 5 @ y b b . n e . j p
(問合わせの場合の TEL 090-2862-4973)

- ⑥ 健康調査票については大会初日にチーム代表者が参加申込登録選手全員を本部

に提出し『大会出場可否』のチェック確認を受けること。
平成30年2月25日(月) 主催者の方で決定し連絡する。

10. 組合せ

11. 参加料

参加料は、1チームあたり30,000円とする。

〔振込先〕山口銀行 山口支店 普通口座5088097
一般社団法人 山口県サッカー協会 シニア
会長 宮部 秀文

12. ユニフォーム

- ① ユニフォームは、正副2色(シャツ・ショーツ・ソックス、GK用共)を参加申込書に記入し、試合当日に持参し、試合開始30分前に主審の確認を受けて下さい。
お互いに希望するユニフォームが同系色の場合は、主審のトスにより決定するものとする。
- ② ユニフォームの背番号については、1番から99番までとし、0番、00番及び3桁のものは認めないものとする。
- ③ ユニフォームの広告については、原則として(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づき承認されている場合のみ許可する。
- ④ シャツの前面及びショーツへの選手番号については、付けることが望ましい。
- ⑤ ユニフォームに、他チーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは原則として着用できないものとする。ただし、このようなユニフォームを着用する場合は、事前に主催者に申し出ておいてください。
- ⑥ その他の事項については、原則として(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

13. その他

- ① 試合開始前に出場する選手のシューズのポイント、レガース、装身具のチェックを行ないますので8分前には本部席の前まで集まって下さい。
- ② 装身具となるピアス、ネックレス、指輪は、着用できませんのであらかじめ取り外してお集まり下さい。どうしても取り外せない場合でもテーピングはしない状態で来てもらい、主審のチェックを受けた後、主審の指示に従って下さい。
- ③ 代表者会議・審判会議は行いません。注意事項については事前に参加チーム代表者宛に連絡いたします。
- ④ 選手証について参加チーム登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付けしたもの)を必ず持参すること。もしくは電子登録証を印刷したものにより確認出来れば出場を認めるものとする。不携帯の選手は、当該試合への出場は認めない。
- ⑤ 大会規定に違反し、その他不適切、不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- ⑥ 大会要項に規定されていない事項については大会規律委員会において協議の上決定する。

以上